

意見	回答
<p>[全般①] 【松戸市】</p> <p>「5. 予測条件等」の表1「予測条件等」の中で、気象条件、NOx 変換式、年間 98%値への換算式、年間 2%除外値への換算式の4項目で、平成 13 年度から平成 22 年度の測定結果を基に設定する等、最新のデータとして平成 22 年度の測定結果を使用していますが、平成 24 年 8 月に千葉県ホームページで平成 23 年度の測定結果が公表されているため、最新の公表データである平成 23 年度測定結果を用いて条件設定してはどうか。</p>	<p>気象条件、NOx 変換式、年間 98%値への換算式、年間 2%除外値への換算式については、平成 22 年度測定結果に加え、基本的に最新の平成 23 年度測定結果を用いた条件設定も行うものとする。</p>
<p>[全般②] 【市川市】</p> <p>今回の環境影響予測結果について公表して頂きたい（以下の意見項目の予測結果を含む）。</p>	<p>環境影響予測結果については、千葉県環境保全専門部会への報告を予定しており、事業者として公表する予定はない。</p>
<p>[大気質①] 【市川市】</p> <p>予測平面図上で、大気汚染物質がどのように拡散するのか濃度分布を示して頂きたい。</p>	<p>予測結果は、対象とした範囲のなかで最大となる地点の結果を示す予定である。</p>
<p>[大気質②] 【市川市】</p> <p>大気質の予測高さは技術手法において地上 1.5m の高さでの評価となっているが、都市部のように道路周辺に中高層住宅がある状況下での大気汚染物質濃度が、高さ方向でどのような分布になると予測されるのか示して頂きたい。</p>	<p>大気質の予測高さについては、環境影響評価書の予測高さ及び最新の知見である「道路環境影響評価の技術手法」の記載を踏まえ地上 1.5m で実施することとしている。</p>
<p>[大気質③] 【市川市】</p> <p>京葉 JCT、高谷 JCT において浮遊粒子状物質を予測対象外としているが、実施計画の際にも提案したが、既存データとして走行パターンなど単純化するなど評価して頂きたい。</p>	<p>今回の予測は、環境影響評価書（環境担当部局の意見に対する見解）において、「SPMの予測・評価の実施について調査・研究に取り組む」としていることから、最新の知見に基づき、予測を実施するものであり、現時点では JCT 部の浮遊粒子状物質の予測は実施しないこととしている。</p> <p>今後、供用までの間に「道路環境影響評価の技術手法」において、排出係数の設定方法が解明され、予測手法が示された場合は、予測を実施していく。</p>

意見	回答
<p>[騒音①] 【市川市】</p> <p>予測平面図上で騒音の分布を明らかにして頂きたい。</p>	<p>予測結果は、対象とした範囲のなかで最大となる地点の結果を示す予定である。</p>
<p>[騒音②] 【市川市】</p> <p>音の環境基準の評価は、対象となる道路周辺に立地する建物の状況を考慮し、地上 1.2m だけではなく高さ方向についても評価を行うこととなっている。したがって、現時点において既に遮音壁の高さを超える建築物や高台に立地する建築物が周辺に存在する場合は、2階高さのみの予測・評価ではなく、それらに対する予測・評価も実施して頂きたい。</p>	<p>騒音の予測高さについては、外環沿道に立地する住居等の建物の平均的な高さとして、2階を想定した高さ 4.2m で予測を実施する予定である。</p> <p>また、予測に際しては、予測地域周辺の地形の起伏も考慮した予測を実施する予定である。</p> <p>なお、遮音壁の高さを超える建築物等に対する対応は、対象箇所における遮音壁等を設置する時期までに、遮音壁の設置延長及び形式について、各種調査の結果、土地利用状況を勘案し、詳細な設計を行う予定である。</p>
<p>[騒音③] 【市川市】</p> <p>標準部についても騒音②と同様な地点が存在するため、今回の予測の対象として加え、高さ方向について十分な予測を行うべきであると考えます。</p> <p>また、今回実施しない場合であっても、今後予測を行い公表して頂きたい。</p>	<p>今回の予測は、環境影響評価書（環境担当部局の意見に対する見解）において、「特殊部における騒音の予測手法の充実に努め、必要に応じて対策を講じる。」としていることから、最新の知見に基づき、予測を実施するものであり、現時点では標準部の予測は実施しないこととしている。</p>
<p>[騒音④] 【市川市】</p> <p>平成 10 年に騒音に係る環境基準が改正されたことを踏まえ、環境影響評価(平成 8 年)の環境保全目標及び現行基準に基づく予測・評価をして頂きたい。</p>	<p>旧基準に基づく評価や、そのために必要となる予測・評価手法の開発は、合理性に欠けるため、予測については、現行の基準である等価騒音レベルで実施し、旧基準である中央値の予測・評価は実施しない。</p>

意 見	回 答
<p>[交通量①] 【市川市】</p> <p>実施方針における計画交通量において、平成 8 年環境影響評価時と比べ特に高速自動車国道部の台数が 2 割程度減っているが、この根拠について、また、予測調査箇所ごとの計画交通量の差異について示して頂きたい。</p>	<p>最新の推計により算出したもので、環境影響評価書と同様に、地域の道路ネットワークが完成した時点を推計した計画交通量であり、「事業計画の目標が達成され、計画交通量が見込まれる時期」の交通量に変わりはない。</p> <p>なお、計画交通量を評価時と比較すると、一般国道では最大となる区間の日交通量は同じである。また、高速自動車国道部は若干減少するものと推計されている。【別紙 参照】</p>
<p>[交通量②] 【市川市】</p> <p>市内主要道路の外環道路供用に伴う交通量変化について予測・評価して頂きたい。</p>	<p>今回の予測は、環境影響評価書（環境担当部局の意見に対する見解）において、「特殊部における予測手法の充実等に努め、必要に応じて対策を講じる。」としていることから、最新の知見に基づき、特殊部の予測を実施するものである。</p> <p>したがって、市内主要道路の外環道路供用に伴う交通量の変化を予測・評価する予定はない。</p>
<p>[調査箇所①] 【市川市】</p> <p>今回の実施目的（アセスのフォローアップ：予測の検証）を鑑みて、調査地点に平成 8 年時の環境影響評価対象地点を加え、最新の技術手法を用いた予測・評価の検証をして頂きたい</p> <p>①予測地点（12 地点）：北国分(松戸 IC)・国分(市川北 IC)・須和田・菅野・平田(国道 14 号)・大和田・田尻・高谷(IC)小塚山蓋掛け・菅野蓋掛け・京葉 JCT、高谷 JCT</p> <p>②調査項目 大気質(二酸化窒素・浮遊粒子状物質)、騒音</p>	<p>今回の予測は、環境影響評価書（環境担当部局の意見に対する見解）において、「特殊部における予測手法の充実等に努め、必要に応じて対策を講じる。」としていることから、最新の知見に基づき、予測を実施するものであり、現時点では標準部の予測は実施しないこととしている。</p>